

平成26年度短期外国出張者報告書簡

氏 名 上村 善一郎	所属庁・官職 最高裁判所事務総局秘書課 課付	出張先 シンガポール、豪州
提 出 書 面 平成26年10月22日付報告書簡		
キーワード欄（8項目以内でお願いします。）		
・シンガポール最高裁判所訪問（メノン長官）		
・シンガポール州裁判所訪問（ ）		
・豪州連邦最高裁判所訪問（フレンチ長官， ）		
・ニューサウスウェールズ州最高裁判所訪問（バサースト長官）		
・アジア太平洋地域最高裁判所長官会議		

平成26年10月22日

最高裁判所事務総局秘書課長 殿

最高裁判所事務総局秘書課付 上村 善一郎

私は、平成26年10月2日から同月10日までの間、千葉勝美最高裁判所判事に随行し、シンガポール共和国（以下「シンガポール」という。）及びオーストラリア連邦（以下「豪州」という。）に出張しましたが、その概要は次のとおりです。

第1 シンガポール（シンガポール：10月2日から5日）

1 最高裁判所訪問（3日午前10時）

- (1) メノン長官（Chief Justice Sundaresh Menon）を訪問し、日・シンガポール最高裁関係やアジア太平洋地域最高裁判所長官会議（以下「長官会議」という。）等に関し意見交換した（先方：[REDACTED]

ほか、当方：在シンガポール日本国大使館町村敬太二等書記官、[REDACTED]通訳及び当職同席）。

- (2) 千葉裁判官より、昨年の第15回長官会議主催国としての貢献につき賞賛の辞が述べられた後、同会議開催に当たっての準備内容（開催日程、会場設営、コンセプト、テーマ、ローエイシアとの調整等）につき、メノン長官と意見交換を行った。

メノン長官からは、我が国からの金築裁判官の参加につき感謝の意が示さ

れ、シンガポール最高裁の経験を我が国最高裁と共有することは惜しまない旨が述べられるとともに、長官会議のみならず、広く両国裁判所間の交流を継続したい旨が述べられた。

これに対し、千葉裁判官より、今回の訪問受入について感謝の辞が述べられるとともに、両国裁判所の交流継続を希望する旨、応じられた。

- (3) 意見交換の後、シンガポール最高裁職員の案内により、最高裁の弁論手続を傍聴するとともに、昨年の長官会議に利用された施設（会議会場、シンガポール最高裁職員ロジ室、昼食・休憩会場、カクテルレセプション会場等）を視察した。また、[REDACTED]からは、第15回長官会議の設営等につき追加情報が必要な場合は、自分に照会いただければ可能な限り回答したい旨を聴取した。

その後、一般広報用に設けられた展示場所（シンガポール最高裁の歴史や歴代の最高裁長官・裁判官についての説明、過去の法服等の展示）や、学生向けの模擬裁判設備（参加者が訴訟関係者（裁判官、検察官、弁護士、証人、被告人等）に配役され、法服等を着用し、既成のシナリオに沿った模擬裁判を行う。各参加者は、配役に応じた場所に設置されたカメラとマイク、ディスプレイを利用し、発言する際には、発言者の様子が前方スクリーンやディスプレイに映し出される。）等を視察した。

2 州裁判所 (State Courts of Singapore) 訪問 (3日午後2時30分)

- (1) [REDACTED] を訪問し、州裁判所の概要について説明を受けるとともに、同裁判所施設を視察した

(先方：[redacted] ほか、

当方：町村二等書記官、[redacted] 通訳及び当職同席)。

(2) [redacted] より、本年 3 月に下級裁判所 (Subordinate Courts of Singapore)

との名称を州裁判所に変更した旨の説明があった。これは、下級裁判所は、従前より刑事第一審の大多数 (約 95 パーセント) を審理するなど、シンガポール司法制度の中で極めて重要な地位にあるにも関わらず、その名称のため、重要でない裁判所のように誤解されることがあったから、実態に即した名称に改称したとのことである。また、州裁判所は、本年 9 月末まで、民事、刑事事件に加え、家事、少年事件も審理していたが、後二者は、本年 10 月 1 日より新設された家庭裁判所が専属管轄を有することとなった旨の説明があった。

[redacted] からは、州裁判所が、米連邦司法センター (Federal Judicial Center)、米全州裁判所センター (National Center for State Courts) 及び豪司法行政研究所 (Australasian Institute of Judicial Administration) との間で、司法事務処理改善に関する共同研究プロジェクトを実施中であるとの説明があった。

その後、庁舎内を見学し、夜間法廷 (平日昼間に出頭できない刑事軽微事件関係者を対象に、午後 6 時から午後 8 時まで開廷される法廷) や、50 階建庁舎を建設中であること (平成 32 年完成予定) 等について説明を受けた。

3 竹内春久大使による現地情勢ブリーフィング (2 日午後 7 時 30 分)

(1) 竹内大使より、シンガポール情勢、両国関係等について、ブリーフィングを受けた (町村二等書記官及び当職同席)。

- (2) F1 シンガポールグランプリ等を例として、シンガポールは、実験的なものを含め、新たなプロジェクトを積極的に立ち上げては実行している旨、現在、大規模地下商業施設の開発を計画している旨、同計画の担当者が東京や大阪の地下商業施設視察のため訪日している旨等の説明があった。

第2 豪州（シドニー：10月5日、6日、8日から10日、キャンベラ：10月6日から8日）

1 キャンベラ

- (1) 連邦最高裁判所訪問（7日午後2時30分）

フレンチ長官（Chief Justice Robert Shenton French AC）及び[]
[]を訪問し、日豪最高裁関係や長官
会議等について意見交換した（在豪州日本国大使館阿部文彦参事官、[]
[]通訳及び当職同席）。

フレンチ長官及び[]からは、それぞれ訪日された際（フレンチ長官
については平成18年、[]については平成22年）の日本における司
法制度改革の状況について感想を述べられるとともに、裁判員制度の導入の経
験や、裁判官に対する充実した研修制度について、広くアジア太平洋地域の各
法域に情報提供することが有益である旨等が述べられた。

以上に加え、長官会議の今後のコンセプト、テーマ等についての意見交換が
行われた。

- (2) 今村朗次席公使による現地情勢ブリーフィング（7日午後0時）

今村次席公使（臨時代理大使）より、豪州情勢、日豪関係等について、ブリ

ーフィングを受けた（阿部参事官及び小職同席）。

豪州は、昨年の総選挙の結果、保守連合が議席の過半数を取得しアボット首相が就任したところ、同首相は親日派であることなどもあり、日豪政府間の協議が、捕鯨問題も含め進展していくのではないかとの説明があった。また、豪州は、一人当たりの GDP が日本の約 1.5 倍である旨の説明もあった。

- (3) 以上に加え、7 日午前中には、連邦議会、戦争記念館を視察した。戦争記念館には、現在まで豪州が経験した戦争に関する資料が展示されており、その中には、第二次世界大戦時における日本によるシドニー湾攻撃の説明や零戦等の展示もなされていた。

2 シドニー

- (1) ニューサウスウェールズ州最高裁判所訪問（9 日午後 3 時）

バサースト長官（Chief Justice Thomas Frederick Bathurst）を訪問し、両最高裁判所関係や長官会議等に関し意見交換した（在シドニー総領事館土田浩一領事、 通訳及び当職同席）。

千葉裁判官より、バサースト長官のローエイシア司法部会長就任について祝辞が述べられた後、同部会の新構成につきバサースト長官より説明があった。その後、今後の長官会議のコンセプト、テーマ等につき意見交換が行われた。

最後に、千葉裁判官より、判事補在外研究員によるニューサウスウェールズ州最高裁訪問受入について感謝の辞が述べられた。

- (2) 高岡正人総領事によるブリーフィング（9 日午前 10 時 30 分）

高岡総領事より、シドニー情勢等についてブリーフィングを受けた（土田領

事同席)。その際、

等の司法部高官が、我が国司法部との交流の深化を希望していると聞いている旨、

が、COI（北朝鮮における人権に関する国連調査委員会）の委員として活躍し、北朝鮮問題について我が国とも密接な協議を行っている旨等の説明があった。

第3 終わりに

このたび、千葉裁判官のご出張に随行し、シンガポール及び豪州の各最高裁長官との間の、我が国との司法交流や長官会議等に関する意見交換の機会に同席するという、今後のアジア太平洋地域における我が国裁判所の在り方を検討する上で、極めて貴重な経験をすることができました。今回の出張で得た経験も踏まえ、今後の執務に当たりたいと思います。

以 上